

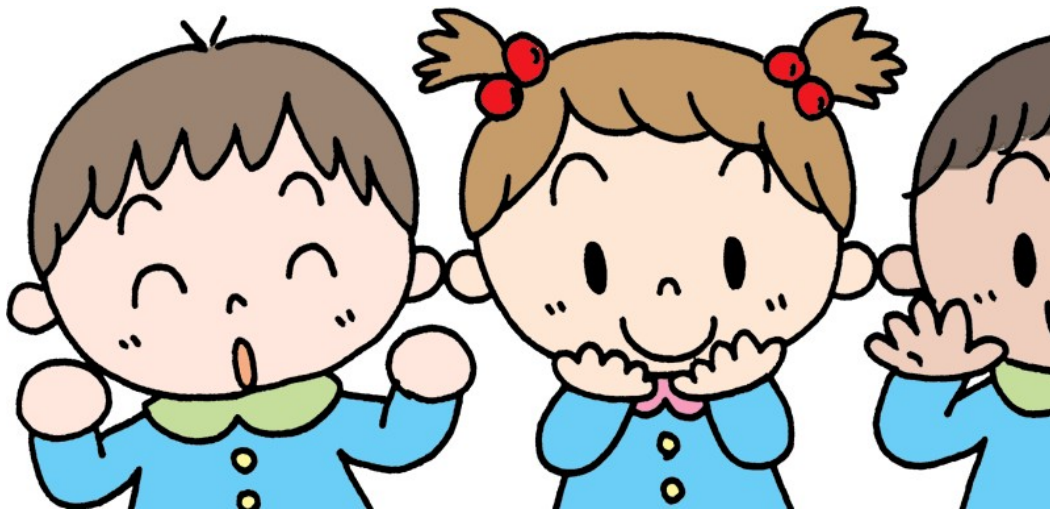
<一年保存>

あさひ保育園 通園の手引き

うさぎ 組 (3 歳児)

ぱんだ 組 (4 歳児)

きりん 組 (5 歳児)



朝日村立あさひ保育園



目 次

第1	はじめに	P 1
第2	保育園の概要	P 1
	1 名称	
	2 所在地	
	3 連絡先	
	4 運営主体	
	5 沿革	
	6 施設概要	
	7 職員構成	
	8 園児数	P 2
	9 保育時間	
	10 特別保育事業（延長保育・一時的保育・緊急延長保育等）	
第3	保育の内容に関する全体的な計画	・ ・ ・ P 3
第4	年間行事や活動	・ ・ ・ P 4
第5	保育園の一日	・ ・ ・ P 5
第6	保健・安全活動	・ ・ ・ P 6
第7	保育園の給食	・ ・ ・ P 7
第8	お願い	・ ・ ・ P 8
第9	準備していただくもの	・ ・ ・ P 10
第10	保育園での与薬について	・ ・ ・ P 12
第11	インフルエンザ・コロナの治癒報告について	・ ・ ・ P 13
第12	特別保育料金表	・ ・ ・ P 15

第1 はじめに

保育園では、保護者・保育園が共に力を合わせて次代を担う子育てを地域の方々とのふれ合いを大切にしながら子どもたちの健やかな成長を願います。

子どもたちは、豊かな自然の中で命の尊さを知り、生涯にわたる人格形成を育む保育内容の充実に取り組んでまいります。

ここには友だちがいて、保育士がいて、一緒に喜びあい、時には衝突したりしながら成長する中で、愛されているということが実感でき、子どもが安心して過ごせる場所である保育園運営を心がけています。

あさひ保育園に安心してお子さんを預けることができるよう、「あさひ保育園のご案内」でご説明いたします。

第2 保育園の概要

項目	概要
名称	あさひ保育園
所在地	〒390-1104 朝日村古見1274-1
連絡先	電話 0263-99-2362 FAX 0263-99-2088 Eメール hoikuen@vill.asahi.nagano.jp
運営主体	朝日村
沿革	平成17年4月1日 村の3保育園を2園に統合 平成27年4月1日 一園に統合 当地へ移転・新築
施設概要	敷地面積 7,797.16㎡ 延床面積 1,514.41㎡ 構造 木造 平屋建 (主に村産材使用) 保育室8 給食室 事務室 相談室 病児室 遊戯室 プール トイレ(園児3 大人1 多目的トイレ1) 定員 158名 駐車台数 68台
職員構成	園長1 主任保育士1 保育士25 看護師1 栄養士1 調理員5 延長担当2 保育補助2 保育制度事務1

8 園児数（見込） （令和8年4月2日現在での満年齢）

年齢	クラス名	園児数
0 歳児	ひよこ0	2 (5)
1 歳児	ひよこ1	6
2 歳児	りす	21 (24)
3 歳児	うさぎ	29
4 歳児	ぱんだ	27
5 歳児	きりん	30
計		115 (121)

() は年度末の人数

9 保育時間

曜日	保育認定時間	時間帯
月曜日～金曜日	保育 短時間	8時間 8：30～16：30
	保育 標準時間	11時間 7：30～18：30
土曜日	保育時間	4時間 8：30～12：30

※ 土曜日は、原則 家庭保育をお願いします。
利用される場合は、予め申し込みが必要です。

10 特別保育事業

延長保育 （月単位で申し込みが必要。）

延長保育	保育認定時間	延長保育の時間
平日	保育 短時間	7：30～8：30 ・ 16：30～19：00（有料）
	保育 標準時間	18：30～19：00（有料）
土曜日	保育時間	12：30～16：30（有料）

※ 土曜日の朝延長保育は行っていません。

緊急延長保育 （申し込みが必要。）

月単位の延長保育を申し込みしていない場合の園長保育です。（30分100円）

一時的保育 （申し込みが必要。） *土曜日の利用はできません。

入園していない1歳以上のお子さんを一時的にお預かりします。

1時間（3歳以上児 200円 ・ 未満児 400円）

夏季、年度末等の希望保育 （希望をとります。）

園の夏休み、春休み等の保育。

※ 原則は家庭での保育をお願いします。

特別支援保育

家庭と保育園、行政、関係機関と連携し、お子さんの育ちを支援します。

第3 保育の内容に関する全体的な計画

保育理念

- 1 子どもの人権を大切にし、気持ちに寄り添った保育を大切にします。
- 2 子ども、保護者、地域の方にとって安心できる保育園を目指します。
- 3 個々が持っている可能性を大切にし、お互いを認め合える保育を目指します。



保育方針

- 1 子どもとの信頼関係を大切にし、一人一人が安心して自分を出し楽しく保育園の生活が送れるようにする。
- 2 保護者、未就園児、世代間、保小との交流を通し地域との連携、地域のニーズを大切にしながら保育をしていく。
- 3 個々の発達を踏まえた環境や保育内容の充実を心がけ、心身ともに健康で豊かな感性を培っていく。



保育目標(目指す子どもの姿)

- 地域の中で明るく逞しく育つ子ども
- 挨拶、返事のできる子ども
- 体を十分動かし健康で元気に遊ぶ子ども
- 楽しい食事を通して心身ともに健康な子ども
- しく思いやりのある子ども
- イメージ豊かに表現できる子ども
- 自分のことは自分でする子ども
- 我慢する心が育ち、よいこと悪いことの区別がつく子ども

家庭との連携

- ・登降園時、参観日、懇談会、コドモンなどを通し家庭の様子や園の様子を伝え合い、お互いの理解を深め、子どもの最善の利益のために協力し合う。

地域との連携

- ・園開放日を設け未就園の子育て支援をする。
- ・いきなサロン、えべや、わくわく館、地域サロン等を通し世代間の交流を深める。
- ・小、中学生・高校生との交流・連携を大切に



食育計画 (楽しく食べる子どもに)

- ・野菜などの栽培を通し、食材に関心を持ち食べる意欲や喜びにつなげる。
- ・気持ちよく食べるためにマナーを身につける。
- ・体をしっかり動かし、空腹感を感じ食べる意欲へつなげる。

年齢ごとの主な保育目標

ひよこ(0・1歳)	一人一人へのスキンシップを大切にし、快適に安心して生活できるようにする。
りす(2歳)	生活習慣の自立と笑顔や安定した気持ちを大切にし、張り切って生活できるようにする。
うさぎ(3歳)	自分のできることを進んでやれるようにし、心身の基礎的な能力を身につける。
ばんだ(4歳)	自分で考えて行動できることや社会性を身につける。
きりん(5歳)	自信を持って自分の力を発揮し、意欲的に挑戦する心、協調性、達成感を持ち活動する。

あさひ保育園の保育

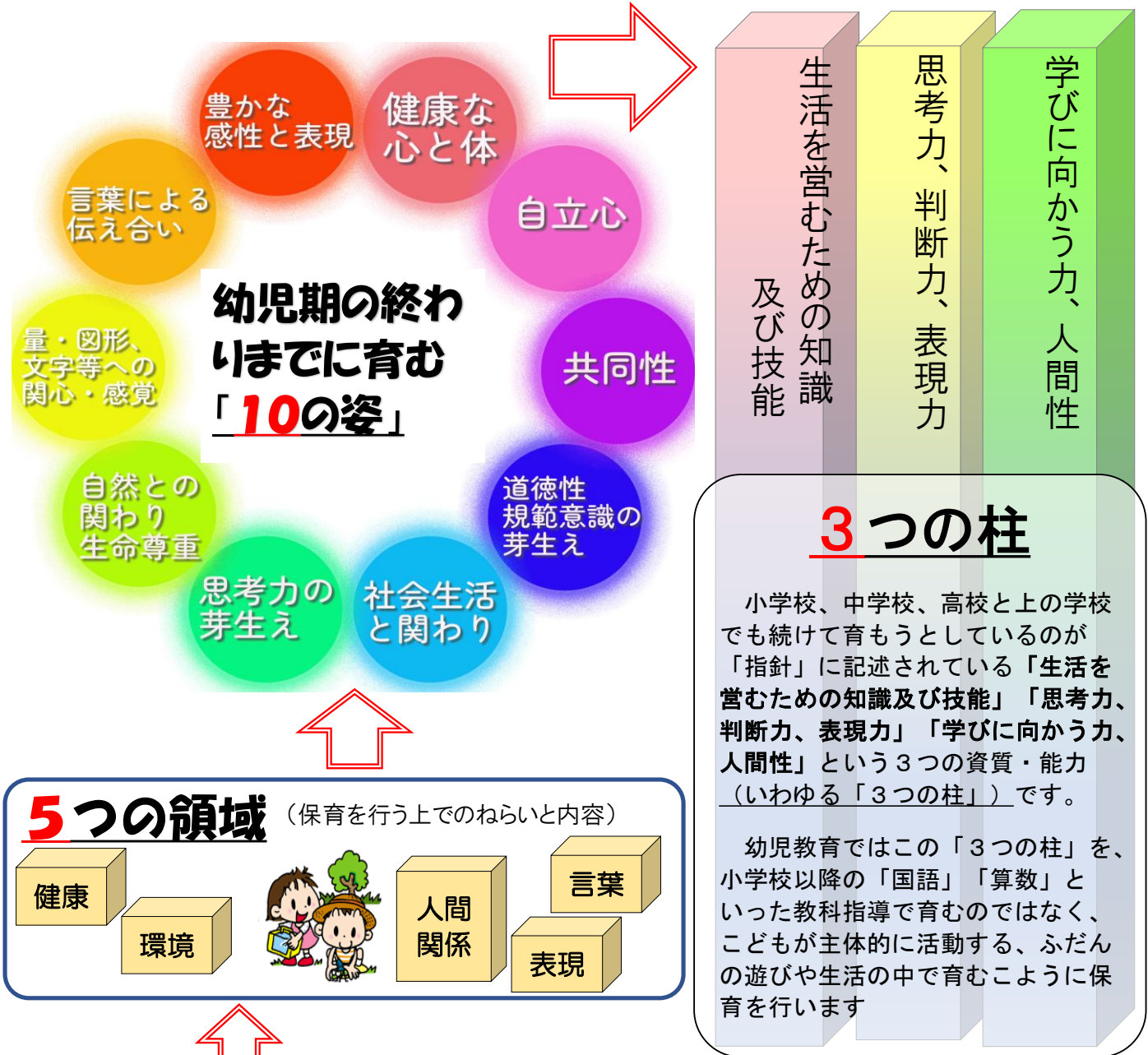
3つの視点で、5つの領域の展開、

10の姿を育み、そして3つの柱へ

5歳児になってから急に10の姿へ移行するのではなく、5領域を展開し、4歳児までの子供に主体性を持たせた活動の中で、日々の子どもの様子やエピソードを記録、振り返りをしながら、10の姿を育む保育を行います

乳幼児・**保育園**・幼稚園

小中学校・高校・大学・社会人



3つの視点



人健康な心と身体（身体的発達）



身近な人との関わり（社会的発達）



身近なものとの関わり（精神的発達）

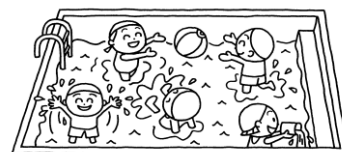


第4 年間行事や活動



(1) 月ごとの活動

4月	5月	6月
入園式 個人懇談会	春の遠足	保育参観日 親子交通安全教室 水、砂、泥んこ遊び 引き渡し訓練
7月	8月	9月
プール遊び・水遊び	七夕	
10月	11月	12月
運動会 秋の遠足 個人懇談会	人形劇鑑賞 祖父母参観	クリスマス会 もちつき会
1月	2月	3月
正月遊び まゆだま作り 保育参観日	節分 一日入園	保護者会総会 保護者会共同園舎大掃除 卒園式



(2) 年間通して行われている行事や活動

【誕生会】 毎月、誕生月の園児をお祝いし、生まれてきてよかったという気持ちや命の大切さなども伝えていきます。

【避難訓練】 毎月、地震・火災・不審者を想定し、身を守る行動を身につけていきます。

【その他】 運動あそび、英語あそび、読み聞かせ、伝承文化など

(3) 保護者に参加いただく行事

- 入園式（3歳） ○卒園式（5歳） ○運動会 ○参観日
- プール（水遊び）参観 ○祖父母参観日 ○個人懇談会
- 親子交通安全教室 ○引き渡し訓練（避難訓練）
- 保護者会共同作業（園庭整備・園舎大掃除）
- 保護者会総会



第5 保育園の一日

3歳～5歳児	時間	0～2歳児
朝延長保育	7:30	朝延長保育
登園が始まります	8:30	登園が始まります
登園が終わります	9:00	登園が終わります
<p>子どもたちが主体的に遊び始めます。</p> <p>保育士は安全管理と、子どもたちの活動を先読みして、環境を整えます。</p>	9:20	<p>保育士が穏やかな環境をつくり子どもたちが落ち着き始めます。</p> <p>おやつの時間です</p> <p>保育士が子どもたちの安全を確保する中で、活動が始まります</p>
<p>3歳児 お昼ごはん</p> <p>4・5歳児 お昼ごはん</p>	<p>11:20</p> <p>11:30</p>	お昼ごはん
 <p>お昼寝</p>	<p>12:30</p> <p>13:00</p>	お昼寝
起床します	14:45	起床します
おやつの時間です	15:00	おやつの時間です
 <p>お帰りの時間です</p>	16:00	お帰りの時間です
延長保育が始まります	16:30	延長保育が始まります
	～19:00	



いっぱい遊んでおなかぺこぺこ！
給食は何かな？
みんなで食べるとおいしいね。



第6 保健安全活動

	活 動	内 容
指 導	避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> 毎月 計画に従い、園生活における緊急の場合の安全確保のための訓練を実施します。 (火災・地震・不審者対応等)
	交通安全指導	<ul style="list-style-type: none"> 年1回 計画に従い、園の周辺で実際に歩きながら道路の安全な歩き方を身に付けます。
	食 育	<ul style="list-style-type: none"> 毎月 心も体もすくすく成長するために食べることに興味や関心をもてるよう様々な媒体や経験を通して食指導をします。
検 査	尿検査	<ul style="list-style-type: none"> 年1回 5月 3歳以上児
	視力・眼科検査	<ul style="list-style-type: none"> 年1回 6月 3歳以上児
診 察 ・ 測 定	身体発達測定 身長・体重測定	<ul style="list-style-type: none"> 毎月 変化を見て健康づくりに反映します。
	内科検診	<ul style="list-style-type: none"> 年2回 6月、11月 全園児
	歯科検診と指導	<ul style="list-style-type: none"> 年2回 6月、1月 3歳以上児
	眼科検診	<ul style="list-style-type: none"> 年1回 6月 3歳以上児

第7 保育園の給食

保育園の給食は、子どもの発育と健康の保持増進に必要な食事を提供するとともに、給食を通して望ましい生活習慣を身につけるなど重要な意味をもっています。子どもは身体のわりに必要栄養量が多く、一度にたくさんの量が食べられないため、三食の他におやつで補うことが必要になります。

給食では、一日の必要栄養量の40～50%を摂取できる献立を、栄養士が毎月作成しています。保育園と家庭とが手を取り合って、お子さんの健康なからだづくりを考えていきましょう。

ひよこ組、りす組は、主食+副食を保育園で用意します。



うさぎ組、ぱんだ組、きりん組は、ご飯（主食）を持参します。

【ご飯の量の目安】 110g～120g前後

☆ はじめは無理なく食べられる量を持たせてください。

個人差がありますので、お子さんの様子を見ながら加減してください。

給食のねらい

- 1 バランスのよい食事（主食、主菜、副菜をそろえた食事）で健やかな成長や健康の増進を図る
- 2 多くの食品に親しみ、味覚を育てる
- 3 食事のマナーや望ましい食習慣を身につける
- 4 みんなと一緒に食べることを通して、食事の楽しさ、豊かな心を育てる

給食づくりにおける心がけ

- 1 手作りを基本に、薄味を心がけ素材の持ち味を活かし、安全な給食作りを心がけます。
- 2 季節感、伝統食を考え、地元の幅広い種類の食材を取り入れます。
- 3 年齢や食生活の違いによる身体発達、消化機能への配慮に心がけます。
- 4 献立をサイクルメニュー（1ヵ月2回同じメニュー）とし、苦手なものにも挑戦する機会を作ります。

食育活動

- 1 栄養士、調理員、保育士による食育や、調理員、作る人を身近に感じ、食に対する関心を高めます。
- 2 給食サンプルの展示、食育便り、献立表、食に対する情報などを発信します。
- 3 栽培活動や収穫体験を行い、命の大切さや食べ物に対する感謝の心を育てます。



○食物アレルギーのあるお子さんには、できるかぎりアレルギー除去（代替）食を用意します。その場合、**医師による指示書**が必要になります。入園する前の早い段階に園にご相談ください。ただし、対応できない場合もあります。

○離乳食について

入園時、1歳未満のお子さんには、月齢や発達に合わせた離乳食を用意します。

第8 お願い

服装、持ち物について


衣類、持ち物には全て名前及び目印をわかりやすく付けてください

ジャンパー類には吊下げるための輪のひもを付ける。(輪ゴムくらいの大きさ)

	理想的なもの	避けていただきたいもの
服装	清潔で活動しやすく、汚れてもよい服装。 下別で着脱しやすい衣類 ジャージ、スウェットパンツ等活動しやすいもの。	フード付き衣類・つりズボン(サスペンダー)・ベルト・カギホック・ジーンズ類・スカート・スカート付きズボン・裾にひも等の通してあるものや装飾類をつけたもの・つなぎ・重ね着・ハンカチ入れポーチ
くつ	外ばき靴は自分で脱ぎ履きができる、足にあった活動的な運動靴	ひも靴、サンダル・音の鳴る靴・光るもの
髪の毛	肩より長い髪はゴム紐でまとめる。	リボンや髪留め類



病気、けが、園での与薬について

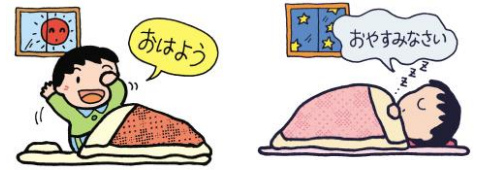
症 状	対 応
園で発熱・下痢・嘔吐した場合	保護者の緊急連絡先に連絡させていただきます。
園でけがをした場合	応急処置をし、状態によっては家庭と連絡を取り合い病院で受診します。
感染症については	他のお子さんに感染する恐れがありますのでしっかり快復してから登園してください。
インフルエンザ・コロナウィルスの場合は	インフルエンザは治癒報告書、コロナウィルスは出席停止期間終了報告書の提出をお願いします。様式は末尾にあります。
当日又は前日熱があったり、 <u>下痢の症状の場合</u>	<u>重くなるおそれや伝染病の場合も考えられますので、解熱後1日はご家庭で様子を見ていただいたり、普通便の確認をしてから登園をお願いします</u>
医療行為にあたる薬の与薬 	保育士はできませんので、別紙の「保育園での与薬について」をご覧ください、昼間の薬が必要な場合は保護者の方が直接飲ませに来るか、朝夕2回の与薬にしてください。やむを得ない場合に限り、「くすりの連絡票」によりお預かりします。 ※用紙は事務室にありますので、その都度取りに来てください。

食事について

- ◎ 朝食は一日の活動の源になるため、きちんと食べてから園に来るようにしましょう。(早めに起きて余裕を持って食事をしましょう)
- 偏食については、調理の工夫、言葉がけによって努力してみましよう。
- 食事のマナーについては、毎日の繰り返しのなかで、教えていくようにしましょう。

(テレビは消し、きちんと座って食べる。)

- 甘いものや、スナック菓子等でお腹いっぱいになるような事のないように三度の食事はきちんととるようにしましょう。



生活リズムについて

- ◎ **正しい生活リズムを身につけるようにしましょう。**
- 大人のリズムに合わせるのではなく、子どもにあった生活リズムを作りましょう。
(早寝、早起き、洗顔、歯みがき、食事、朝の排便等)
朝は 6:00~7:00 には起きて 夜は 8:00~9:00 には寝るようにしましょう。
身体の基本が出来てくる大事な時期です。きちんとした生活リズムができないと心身共によい成長は望めません。
- ある程度決まった時間に大小便を済ませる習慣はとても大切です。
決まった時間に食事や睡眠をとるなど、生活リズムがきちんとできると、自然に排便の時間も一定してくるものです。登園前には大小便が済ませられるように心がけましょう。

衣服の着脱、身の回りの始末について

- 子どもがやろうとする気持ちを大切に、すぐ手を出してしまわずに、自分でできるようになる手助けをしてあげてを心がけましょう。
- できたことを認め、ほめてあげることで、どんどんやろうとする意欲が育ちます。



排泄について

- **使用済みオムツは保育園で処分します。** 持ち帰りはありません。
- **トイレトレーニングを完了させてから、**入園するよう準備をお願いします。
- 汚してしまった衣類は、お家へ持ち帰りますので、洗濯をお願いします。
- 根気よく見守り、困った時は手を貸してあげながら焦らずすすめていきましょう。
(心配な事やわからない事がありましたら、保育士に相談して下さい。)



その他のお願い

- ◎ 登園の際、泣いても職員に任せて帰るようにしてください。
- ◎ 緊急時、連絡が常にとれるように、連絡先の変更があった場合は知らせてください。
- ◎ 着替えやビニール袋を時々点検、補充してください。
- ◎ 園に必要なものは持たせないでください。(玩具、絵本、菓子、お金、キーホルダー、人気キャラクター等) 他の子どもの迷惑にもなります。
- ◎ 登降園時の送迎について・・・駐車場での車の乗り降りの際、事故のないように充分に気をつけましょう。車上狙いの被害にあわないよう、車の施錠をしっかりとしましょう。
- ◎ **登園は9:00までにしましょう。**
- ◎ **体温、欠席、遅刻の連絡は、「コドモの」を使用して 8:30 までにお知らせください。**

※コドモの設定、使用方法については、一日入園当日配布する資料でご説明します。

なお、急な連絡や、コドモンでの報告が困難な場合は、電話でお伝えください。

あさひ保育園 (開園 朝 7:30 ~ 夜 7:00 閉園)





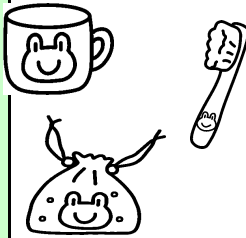

TEL 99-2362 (FAX 99-2088) Eメール hoikuen@vill.asahi.nag

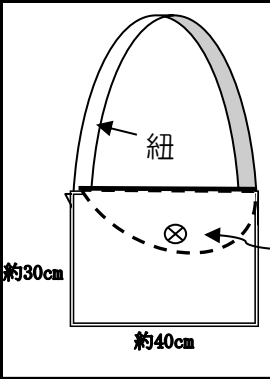
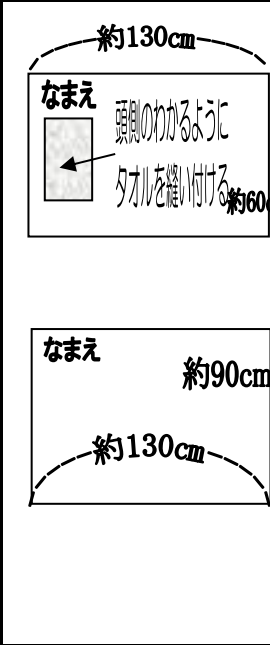
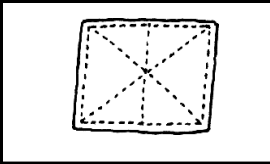


第9 準備していただくもの



* **すべてのものに記名してください。**

1	通園カバン		<ul style="list-style-type: none"> リュックサックなどお子さんが出し入れしやすい、ゆったりとした大きさのもの。 キーホルダー、お守り等ぶら下がるものは禁止します。
2	帽子	きりん組—ピンク ぱんだ組—水色 うさぎ組—オレンジ	<ul style="list-style-type: none"> 園指定の帽子（日除け付き）の購入をお願いします。 帽子は頭を守る大事な役目をします、毎日着帽して登園してください。（冬期は安全で活動しやすい物なら自由）
3	雨具		<ul style="list-style-type: none"> レインコート使用。安全のため傘は禁止とします。 かばんを背負ってその上から着用できるもの。
4	上靴と靴入れ袋		<ul style="list-style-type: none"> 上履用の靴は底が白いものでお願いします。 自分でわかる目印を付けてください。 袋は年長まで使用できる大きさでお願いします。 自分で履いたり脱いだりしやすいもの。 上靴を持ち帰りましたら、洗って持たせてください。（上履きは毎月末に持ち帰ります。）
5	お弁当箱 箸と箸箱 【3歳児は、スプーンとフォークのみを持たせてください。】 お弁当箱と箸箱 入れ袋	幅広のゴムでとめる 	<ul style="list-style-type: none"> 弁当箱はあまり小さくなく、お子さんが扱いやすいもの。 ふたと底、両方に記名を。 ご飯の量の目安は110グラムですが、お子さんの状態を見ながら加減してください。 箸箱は箸だけが入るもの。 毎日洗い、衛生的にお願いします。（箸は竹製か木製のもの） 袋は自分で出し入れしやすい、ゆとりのある袋をお願いします。
6	コップと 歯ブラシ 入れる袋		<ul style="list-style-type: none"> コップは壊れにくいもので、大きすぎず持つところがあり、安定感のあるもの。（うがい、歯みがき、水飲み用） 毎日袋に入れて、清潔な物を持たせてください。 * うさぎ組は6月頃から使います。 歯ブラシキャップは不要。
7	手拭きタオル		ひも（3～4cm） ゴム紐は避ける <ul style="list-style-type: none"> ハンドタオルくらいの大きさ。掛けられるように紐をつけてください。 毎日持ち帰ります。お洗濯をして持たせてください。

8	絵本袋		<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の貸し出し等に使います。 ・小学校まで使いますので、丈夫な布で紐は調節できると便利です。 ・手提げではなく、首から下げれる紐をつけてください。 ・名前は表のわかりやすいところに書いてください。
9	<p>敷布団</p> <p>掛布団</p> <p>布団袋</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・布団はお子さんが自分で持ち運びしますので、厚すぎず扱いやすい重さの物にしてください。 ・総ぐるみの ファスナーのカバー を掛けてください。 ・おねしょ等 汚れた場合は布団を持ち帰りますので、翌日持ってきてください。 ・危険ですので安全ピンでカバーをとめないでください。 ・頭と足の方向がわかりやすいように工夫してください。 ・夏の掛布団は、大きめのバスタオルやタオルケットを使用します。 ・毎週末持ち帰り、陽に当て、カバーは洗濯をしてください。 ・冬場の毛布は不要。 <p>目安 50cm×100cm×15～20cm</p>
10	台拭き2枚		<ul style="list-style-type: none"> ・新しいタオルで三つ折りで手縫いでお願いします。 ・無記名でお願いします。 ・足りなくなった場合は途中でお願いする場合があります。
11	ボックスティッシュ	<ul style="list-style-type: none"> ・各自ロッカーの所に置いて使用します。(記名をお願いします) 	
12	着替え 上下2組 レジ袋	<ul style="list-style-type: none"> ・濡れたり汚れたりした衣類は家に持ち帰りますので、お洗濯をお願いします。持ち帰った翌日は補充をお願いします。 ・着替えはお子さんの様子により加減してください。 ・汚れた衣類を入れて持ち帰るレジ袋に記名し、衣類と一緒に補充してください。 	
※ 入園後に必要になる物			
13	水泳パンツ 水泳帽子 タオル ビニールバック	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳パンツの腰ひもはゴムひもに入れ替えてください。 保育園で斡旋はありません ・必要に応じて、ラッシュガードをご用意ください。 保育園で斡旋はありません ・水泳パンツ、帽子、タオルをビニールバックに入れて毎日持ち帰りますので洗濯をして翌日また持たせてください。 	
14	泥んこ用品 防寒着	<ul style="list-style-type: none"> ・夏になると泥んこ遊び用の服をお願いします。 ・冬になると雪遊び用の防寒着、防水手袋等も必要になります。 	

第10 保育園での与薬について

保育園では、**基本的に薬をお預かりしてお子さんに与えることはできません。**

薬によっては、朝昼夕一日3回の薬も朝夕2回に変えることができる場合がありますので、医師と相談してくださるようお願いいたします。お子さんの精神的な負担を軽減するためにも、保護者の方が直接薬を与えることを優先にお願いします。

ただし、園児の健康管理と保護者の方のご事情を考慮し、次の条件で薬の取り扱いをさせていただいております。

- 1 保育園で、やむを得ず保護者が薬を与えることができない場合に限り職員が代わって与えます。
- 2 診察された医師の処方により調剤された薬のみ保育園で園児に与えます。
※ 保護者の方が個人的に判断された薬(薬局薬店等の販売薬)は取り扱いません。
- 3 与える時間、時期が決まっている薬のみをお預かりします。
※ 保育園で症状(「熱が出たら」「具合が悪いようなら」など)を判断する必要がある薬はお預かりできません。
- 4 お預かりする薬は、飲み薬と塗り薬に限ります。
- 5 くすりの連絡票にご記入の上、当日与える薬と一緒に直接担任にお渡してください。用紙は事務所にあります。その都度取りに来てください。
※ 診察時の医師の薬に関する説明を十分にご確認し、連絡票にご記入ください。
- 6 アレルギー等長期間の与薬に関しては保護者の方をお願いします。

令和 年 月 日

くすりの連絡票

(保護者記載用)

依頼者保護者氏名	連絡先電話
子ども氏名	男・女 歳
主治医	(病院・医院)
	電話
	FAX

病名(または症状)

①	持参した薬は 年 月 日に処方された 日分のうちの本日分
②	保管は 室温 冷蔵庫 その他()
③	薬の剤型(該当するものに○ 粉・液(シロップ)・外用薬・その他()
④	薬の内容 抗生物質・解熱剤・咳止め・下痢止め・かぜ薬・外用薬・()
⑤	使用する日時 年 月 日 午前・午後 時 分 食前・食後 その他具体的に()
⑥	その他の注意事項

※正確にご記入の上、「一日分の薬」とともに職員に渡してください。

※保育園で判断を必要とする薬はお預かりできません。

※薬の袋には、園児の氏名をはっきりとご記入ください。

第11 インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 治癒報告書の提出について

インフルエンザの出席停止の期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、幼児の場合は解熱した後3日を経過するまで」（学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について 平成24年4月2日付け文部科学省スポーツ・青少年局通知）となっています。

新型コロナウイルス感染症の出席停止基準は、『保育所における感染症対策ガイドライン』により、新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準は「発症日から5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となっています。

そこで、インフルエンザ治癒後に登園する際は、別紙「インフルエンザ治癒報告書」を、新型コロナウイルス感染症治癒後に登園する際は「出席停止期間終了報告書」を保護者の方に記入いただき、担任まで提出をお願いいたします。（医療機関での証明は不要です。）

ただし、お子さんの症状によってはこの限りではありませんので体調・体力が十分快復するまでご配慮ください。

インフルエンザの登園可能目安

発症日（熱が出た日）	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目
1日目に解熱の場合	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園不可	登園不可	登園可	→	→
2日目に解熱の場合		解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園不可	登園可	→	→
3日目に解熱の場合			解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可	→	→
4日目に解熱の場合				解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可	→
5日目に解熱の場合					解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可

新型コロナウイルスの登園可能目安

発症日0日目	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目
発症					症状軽快後24時間	登園可	
発症						症状軽快後24時間	登園可



は登園不可となります。

インフルエンザ 治癒報告書

年 月 日

保育園長 様

保護者氏名 _____

インフルエンザが治癒し、感染のおそれがないことを報告します。

園児氏名		クラス名	組
インフルエンザの型	A型 ・ B型	発症日	年 月 日
受診医療機関名		受診日	年 月 日
解熱日（平熱）	年 月 日	登園日	年 月 日

治癒の確認（□内にチェックしてください。）

発症日の翌日から5日経過しています。

解熱した日の翌日から3日経過しています。

（両方にチェックがつくことで、治癒したとされます。）

※下線の箇所全てに記入かチェックをお願いします。

新型コロナ 出席停止期間終了報告書

年 月 日

保育園長 様

保護者氏名 _____

園児氏名 :	クラス名 組
発症日（咳・鼻水・発熱等の症状が出た日）	年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	年 月 日
医師より療養が必要とされた期間	年 月 日まで

症状を記入

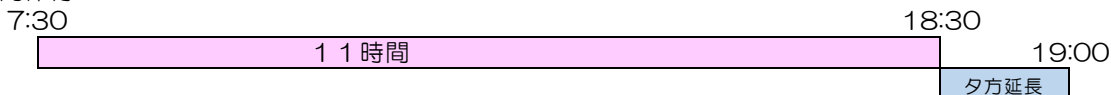
発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目			5日目

1.2 特別保育事業

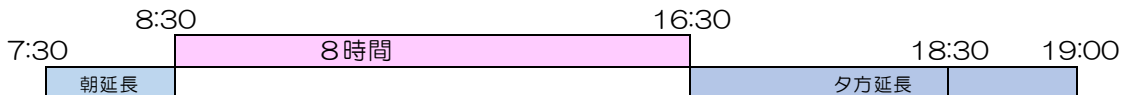


保育時間

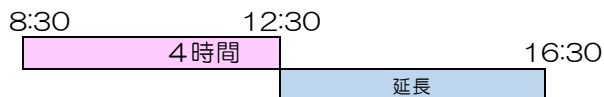
標準時間保育



短時間保育



土曜保育



【延長保育事業】

保護者の認定利用時間を超える場合、予め月単位での申請が必要です。

朝日村保育所延長保育実施要綱

保育短時間（8時間保育認定 8:30～16:30）と認定を受けた方

平日	7:30～	16:30～			
延長保育時間	8:30	17:30	18:00	18:30	19:00
土曜日		12:30～			
延長保育時間	—	13:30	14:00	14:30	15:00
月額延長保育料	2,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円

【注1】保育料：土曜日利用12:30までは月額保育料に含まれます

12:30～15:00は月額保育料に月額延長保育料が加算されます

15:00～16:30は緊急延長保育となります。100円/30分

保育標準時間（11時間保育認定 7:30～18:30）と認定を受けた方

平日	7:30～	16:30～			
延長保育時間	8:30	17:30	18:00	18:30	19:00
月額延長保育料	—	—	—	—	1,000円
土曜日		12:30～			
延長保育時間	—	13:30	14:00	14:30	14:30～ 16:30
延長保育料	—	—	—	—	100円/30分

【緊急延長保育事業】 ※延長保育実施時間内で必要と認められる時間

緊急に認定保育時間、または延長保育申請利用時間帯を超える場合。要申込。

○実施時間 月～金 朝 7:30～8:30、夕 16:30～19:00の時間帯に限る。

土 12:30～16:30の時間帯の利用に限る。

○利用料 100円/30分

※土曜保育の利用と緊急延長保育利用料

【例】平日の夕16:30～17:30に延長保育の利用申請をしている方が土曜日15:00まで利用した場合、土曜日13:30までは月額の延長保育料に含まれるため、13:30～15:00（1時間30分）の利用料をいただきます。この場合利用料は300円となり、月4回利用した場合は1,200円です。

【特別支援保育事業】

家庭と保育園、行政、関係機関と連携し、お子さんの育ちを支援します。

【一時的保育事業】

未就園児で保護者が都合により保育できない場合に一時的に預かる。要申込。

○利用料 1歳以上3歳未満児 400円/1h

3歳以上児 200円/1h

令和7年度 あさひ保育園 保育料(保育利用者負担)基準表

保育料は、生計同一の父母の市町村民税合算額とし、それ以外の扶養義務者(家計の主宰者)がいるときはその分も合算されます。市町村民税所得割課税額を計算する際、調整控除以外の税額控除(配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除等)は適用されません。

階層区分は、4月から8月は前年度分の市町村民税額、9月から翌年3月は当年度分の市町村民税額により決定します。(年度の途中で保育料が増減することがあります。)

児童の年齢は、4月2日現在の児童の年齢で算出します。

保育利用者負担額表

各月初日の在籍子どもの属する世帯の階層区分			利用者負担額(月額) (単位:円)		
階層区分	定義		標準時間	短時間	
第1	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む)		0	0	
第2	市町村民税非課税世帯		0 (0)	0 (0)	
第3	第1階層及び第2階層を除き、市町村民税の区分が次の区分に該当する世帯	ひとり親世帯等	6,800	4,800	
		均等割のみ課税世帯	ひとり親世帯等 以外の世帯	15,500 (7,750)	11,500 (5,750)
		所得割額1円以上 48,600円未満	ひとり親世帯等	6,800	4,800
			ひとり親世帯等 以外の世帯	15,500 (7,750)	11,500 (5,750)
第4	所得割額48,600円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等	6,800	4,800	
		ひとり親世帯等 以外の世帯	25,100 (12,550)	19,100 (9,550)	
		所得割額77,101円以上 97,000円未満	25,100 (12,550)	19,100 (9,550)	
第5	所得割額97,000円以上 169,000円未満	33,900 (16,950)	27,900 (13,950)		
第6	所得割額169,000円以上 301,000円未満	43,100 (21,550)	37,100 (18,550)		
第7	所得割額301,000円以上	47,300 (23,650)	41,300 (20,650)		

- 1 階層は4月から8月は前年度分の市町村民税所得割額、9月から翌年3月は当年度分の市町村民税所得割額により決まります。
- 2 保護者と生計が同一の子どもが2歳児クラスに入所する場合、利用者負担額は0円とする。
- 3 保護者と生計が同一の子どもが2歳未満児クラスに入所する場合、世帯の18歳未満の子どものうち最年長者から2番目の子どもについては()内の保育利用者負担額を適用し、また、最年長者から3番目以降の子どもの利用者負担額は0円とする。
- 4 上記の規定にかかわらず、政令第14条に規定する特定被監護者等が2歳未満児で入所する場合、市町村民税所得割額57,700円未満(政令第4条第2項第6号に規定する特定教育・保育給付認定保護者にあつては、77,101円未満)の世帯においては、18歳未満の子どものうち最年長者は利用者負担額に50%を乗じて得た額とし、最年長者から2番目以降の子どもは0円とする。



お願い

送迎について

① 送迎時、保育園駐車場の出入り口に面した道路は、南から北への一方通行にご協力をお願いいたします。
(道路交通法の規制ではないので、近隣住民の方等の対向車はあります。通行にご注意下さい。)

② 園の駐車場には南側から入り、北側から出るようご協力をお願いいたします。
※右地図をご確認ください

③ 園駐車場が満車の場合公民館駐車場が利用できます

④ 西側住宅内の道路は、住民の皆様のご願いにより、登降園時は車両の通行を控えてください。

駐車場での安全確保

① 保育園の駐車場では、お子さんから目と手を離さないようにして下さい。

② 降園後、速やかに駐車場から出るように心がけてください。

③ 駐車場で事故等が起きた場合、全て個人責任となります。

送迎時の車両走行ルート

